

地方独立行政法人 神奈川県立病院機構の料金に関する規程 新旧対照表（案）

新					旧					改正理由
附 則 この規程は、令和 8 年 7 月 1 日から施行する。										・病的ではない乳幼児の頭の変形に対する一連の治療について料金を新設する。
別表 1					別表 1					
区分		単位		金額	区分		単位		金額	
(略)					(略)					
特 別 に 経 費 を 要 す る 診 療 等	(略)				特 別 に 経 費 を 要 す る 診 療 等	(略)				
	母乳育児サポート料	こども医療センター	1 日	6,000 円		母乳育児サポート料	こども医療センター	1 日	6,000 円	
	<u>頭蓋形状誘導療法</u> <u>(ヘルメット療法)</u>	<u>こども医療センター</u> 二	<u>1 連</u>	<u>440,000 円</u>		(新)				